

# 令和6年度浜松市立幼稚園園児募集要項

令和5年9月1日  
浜松市幼児教育・保育課

## 1 募集対象

3歳児（令和2年4月2日から令和3年4月1日生まれ）

※定員に余裕のある場合は4歳児、5歳児も受け付けます。

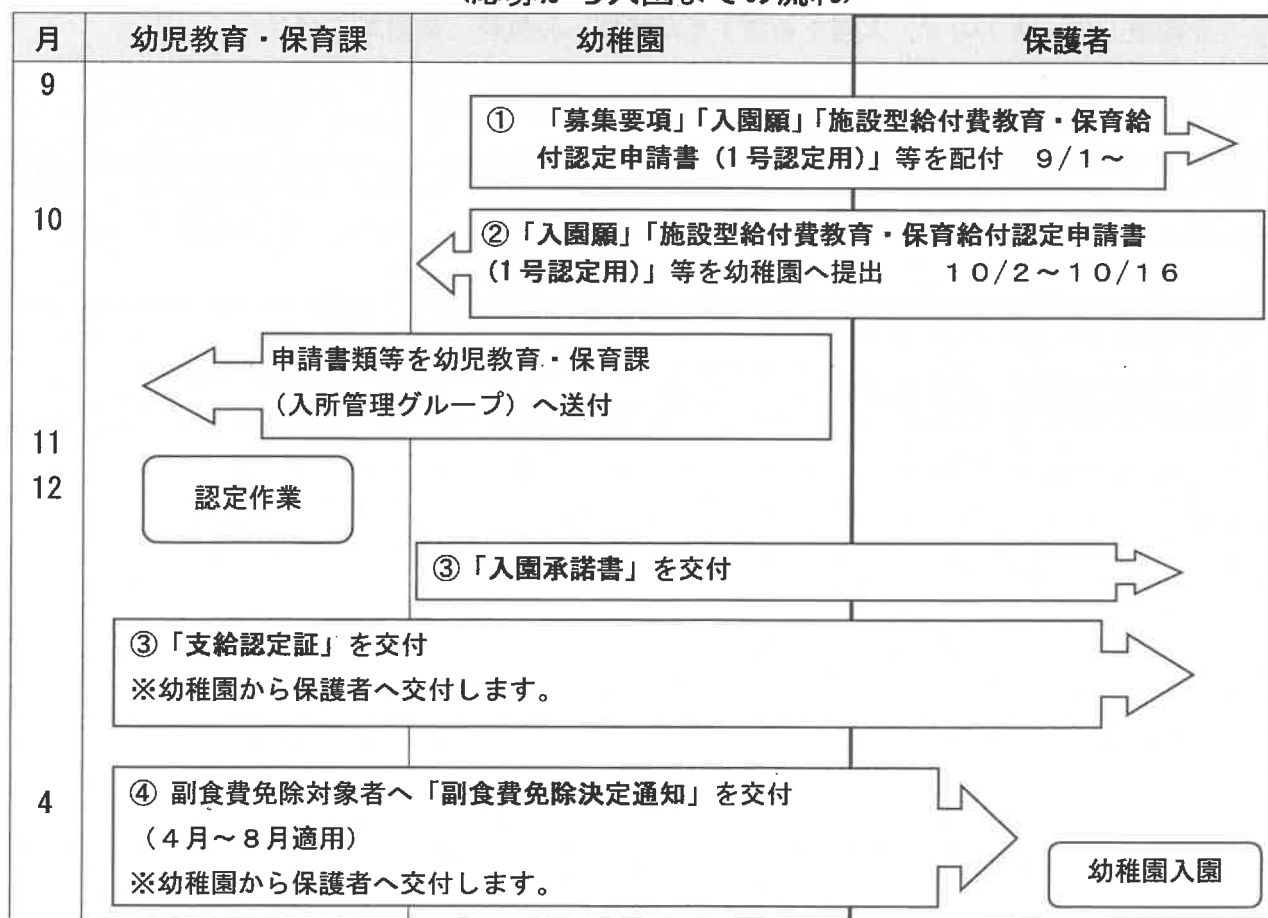
4歳児（平成31年4月2日から令和2年4月1日生まれ）

5歳児（平成30年4月2日から平成31年4月1日生まれ）

## 2 応募手続から入園まで

- ① 「募集要項」、「入園願」、「施設型給付費教育・保育給付認定申請書（1号認定用）」等を、令和5年9月1日（金）から各幼稚園で配付します。
- ② 「入園願」、「施設型給付費教育・保育給付認定申請書（1号認定用）」等の受付期間は、令和5年10月2日（月）から令和5年10月16日（月）（土曜日・日曜日・休日・休園日は除く）までの、午前9時から午後4時30分までです。入園を希望する幼稚園で手続きをしてください。
- ③ 幼稚園から「入園承諾書」、「支給認定証」を交付します。
- ④ 幼稚園から副食費免除対象者へ「副食費免除決定通知」を交付します。

### 〈応募から入園までの流れ〉



【裏面もお読みください】

### 3 副食費

#### (1) 免除対象者の判定方法

副食費免除対象者の判定は、保護者（父母等）の市民税所得割課税額、きょうだいの状況等で行います。なお、保護者（父母等）の月当たりの総収入が基準額（生活保護基準）を下回った場合、同居している祖父母等のいずれかの収入の高い方が算定の対象となる場合があります。

令和5年1月1日の住所地が浜松市以外の場合は「令和5年度市区町村民税課税（非課税）証明書」の提出が必要となります。

※免除の対象とならないことが明らかな場合（年収360万円を大きく超えている方）につきましては、御提出いただくなくても結構です。（この場合、副食費免除の対象にはなりません。）

#### (2) 免除対象者

世帯の年収が360万円未満相当の世帯又は第3子以降（小学校3年生までの児童から数えて3番目以降）は免除対象者となります。なお、免除対象者には副食費免除決定通知が交付されます。

### 4 募集人数

各幼稚園によって異なりますので、入園を希望する幼稚園へ直接お問合せください。定員を超えた場合は抽選となります。

### 5 その他

- ・ 預かり保育の実施園は、別表1「浜松市立幼稚園」をご覧ください。
- ・ 支援を必要とする児童が在籍する幼稚園には、状況に応じて支援員（キッズサポーター）を配置していますので、入園を希望する幼稚園へお気軽に御相談ください。
- ・ 通園方法、教育等の方針、園の主な行事、その他募集について御不明な点等は、入園を希望する幼稚園へお問合せください。
- ・ 認定申請書の記入方法等については、下記までお問い合わせください。

#### 《お問合せ先》

- 通園方法、教育等の方針、園の主な行事、  
その他募集について不明な点等に関するお問い合わせ  
各浜松市立幼稚園 ※別表1「浜松市立幼稚園」参照

- 認定申請書の記入方法等に関するお問い合わせ  
こども家庭部 幼児教育・保育課（入所管理グループ）

TEL：457-2867